

# 一人で悩まず ご相談ください

子育てや家庭のことで、どこに相談したらいいのかわからない悩みはありませんか？  
相談内容の秘密は固く守られます。必要に応じ関係機関と連携を取りながら支援を行います。

## あいさいっ子相談室(子ども家庭総合支援拠点・子育て世代包括支援センター)

### ●保健師・保育士

妊娠・出産、子育て、しつけ、保育園・幼稚園・学校、兄弟姉妹・家族のことなど妊娠中から子育てをしている方を対象に切れ目のない支援を行っています。

### ●家庭相談員・子ども家庭支援員

子どもに関わる家庭内・学校・交友関係・しつけなどの相談や、児童虐待についての相談・通報などを受け付けています。

### ●母子・父子自立支援員

ひとり親家庭の方、これから離婚を考える方などが抱える悩み、生活の安定や子育て、就業に関する相談などを総合的に行っています。

▶相談日時／月～金曜日(土・日曜日、祝日・年末年始は休み)

午前8時30分～午後5時15分(受付は午後5時まで)

▶相談方法／面接・電話

問「あいさいっ子相談室」 子育て支援課 ☎(55)7131



## 女性の悩みごと相談

### ●県女性相談センター

配偶者やパートナーからの暴力、家庭内の不和やストーカー行為など、女性が直面するさまざまな悩みに関する相談を受け付けています。

▶相談日時／月～金曜日(土・日曜日、祝日、年末年始は休み)

午前9時～午後5時

▶相談方法／面接・電話

問 県女性相談センター海部駐在室 ☎(24)2134

社会福祉課 ☎(55)7115



## 統計調査員を募集しています!

報酬有!

愛西市では統計調査が行われる際に、従事していただける調査員を随時募集しています。

- ・各種統計調査で調査票の配布・回収、チェックなどを行う仕事です。
- ・登録調査員として愛西市にご登録いただきますと、調査が行われる際に市職員よりお声がけさせていただきます。
- ・調査書類の提出期限はありますが、ある程度ご自分のペースで活動していただけるため、60歳以上の方や主婦(主夫)の方も多くご活躍されています。私たちの生活に関わるやりがいのある仕事です。

### 調査の流れ

打合せ会に  
出席

準備

調査票の  
配布・回収

書類提出

### 主な調査

令和6年…全国家計構造調査、労働力調査

令和7年…国勢調査、労働力調査

詳細は市ホームページでも掲載しています 

問 経営企画課 ☎(55)7133

